

「近畿セミナー」

(2015年10月31日(土)・於：姫路市民会館大ホール)



- 1.開催日時： 2015年10月31日(土)
- 2.開催場所： 姫路市・姫路市民会館大ホール
- 3.プログラム：

午前の部

「特別講演」

座長：京都市立病院 森本泰介

- 1.医療法改正に伴う医療事故調査制度と医療機関の対応— 法律家の立場から
弁護士 後藤貞人
- 2.終末期医療の中止の許容性— インフォームド・コンセント (IC) と治療の限界
慶応義塾大学健康マネジメント研究科 前田正一

午後の部

テーマ：「医療事故調査制度に報告すべきか?—事例を用いた全員参加のシンポジウム」

座長：滋慶医療科学大学院 江原一雅

- 1.喀痰吸引・警報音失認・終末期
—わずかの延命は賠償に値せずとされた脳梗塞事例

製鉄記念広畑病院 巽祥太郎

2.睡眠薬内服・転落防止・診療記録・院内調査

—注意義務違反が否定された転落死亡事例

NTT 東日本関東病院 栗原博之

3.胃瘻栄養管（PEG）に関するIC・救急対応・患者への情報開示

—PEG 交換時のミスで死亡した事例

姫路医療センター 嶋崎明美

4.質疑応答と討議

4.参加者 約 300 名

以上